

資料3-2

令和3年度 収支予算書

単位:円

地域包括支援センター (法人名)		高穂 (社会福祉法人 聖優会)	草津 (社会医療法人 誠光会)	老上 (社会福祉法人 よつば会)	玉川 (社会福祉法人 あさひ)	松原 (社会福祉法人 みのり)	新堂 (社会福祉法人 寿会)	合計
収入	市委託料							
	地域包括支援センター運営事業費	26,292,000	29,399,000	20,138,000	20,917,000	28,839,000	20,627,000	146,212,000
	認知症地域支援推進員活動費	3,038,000	3,038,000	3,038,000	3,038,000	3,038,000	3,038,000	18,228,000
	地域ケア会議推進事業費	3,022,000	3,022,000	3,022,000	3,022,000	3,022,000	3,022,000	18,132,000
	介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務 (うち、プラン作成にかかる委託先への支払い分)	8,203,000 (4,700,000)	12,130,000 (9,345,000)	5,637,000 (2,869,000)	6,595,000 (4,400,000)	11,476,000 (7,400,000)	6,292,000 (3,360,000)	50,333,000 (32,074,000)
総額		40,555,000	47,589,000	31,835,000	33,572,000	46,375,000	32,979,000	232,905,000
支出	人件費	31,686,000	29,999,000	24,307,000	23,570,000	33,392,000	26,218,000	169,172,000
	活動費	8,869,000	17,590,000	7,528,000	10,002,000	12,983,000	6,761,000	63,733,000
	(うち、プラン作成にかかる委託先への支払い分)	(4,700,000)	(9,345,000)	(2,869,000)	(4,400,000)	(7,400,000)	(3,360,000)	(32,074,000)
	総額	40,555,000	47,589,000	31,835,000	33,572,000	46,375,000	32,979,000	232,905,000

【収入科目】

- 市委託料
 - 地域包括支援センター運営事業費：包括運営費
 - 認知症地域支援推進員活動費：認知症事業にかかる経費
 - 地域ケア会議推進事業費：地域ケア会議開催のための経費
- 介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務：プラン作成料

【支出科目】

- 人件費：給与、法定福利費、手当
- 活動費：車両リース代、電話・システム回線等通信運搬費、光熱水費、研修負担金、介護予防ケアプラン委託費など

令和3年度 草津市高穂地域包括支援センター事業計画書

【法人名:社会福祉法人聖優会】

<p>基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が身近な地域の中で、その人らしい生活を長く続けていけるよう支援する為に、地域の各関係機関(医療、介護、福祉機関、地域住民組織等)との連携に努め、要援護高齢者の把握、支援が行えるネットワークづくりを行います。 ・センター内の三職種が、職種の特性を生かし、相互に連携、協働しながら、情報を共有、支援方法を検討し、チームアプローチにより支援を行います。
<p>今年度の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【1】高穂地域包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口として地域に周知されるよう、普及活動に努め、相談が入りやすいネットワークの構築を目指します。 【2】認知症を自分事として考えるきっかけとなる事を目的に、地域の多世代への認知症の啓発活動を行っていきます。 【3】地域ケア個別会議を開催し、地域課題の積み重ね、整理を行います。 【4】高齢者を支援する活動(地域サロン)情報の収集、把握を行います。
<p>重点的な取組事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①各関係機関への周知活動を通して、顔の見える関係を作り、地域に根ざした相談窓口になるよう努めます。 ②認知症を自分事として考えるきっかけから、見守りのある地域になるように、多世代に向けて認知症出前講座、サポーター養成講座を行います。 ③家族支援(介護離職予防、重度介護)が必要となる相談が増えてきている為、制度、施策を学ぶ機会を持ち、個別支援に活かせるようにします。 ④コロナ禍でのフレイル予防が行えるよう高齢者を支援する活動(地域サロン等)の活動状況を把握、リスト化し地域住民、ケアマネジャーへ情報提供を行います。

<p>業務名</p>	<p>具体的な取組内容</p>
<p>(1)総合相談支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5月10月に志津まちづくり協議会主催の出張相談会を開催予定。高穂地域包括支援センターの周知啓発の為、まちづくり協議会や志津民生委員児童委員と協働し、出張相談会のチラシ作成、配布を行う。 ・民生委員・児童委員との研修交流会を志津1回、志津南1回、矢倉2回開催し、連携強化と地域課題の共有をする。 ・広くセンターの周知啓発を図るため、啓発に活用できる媒体(リーフレットなど)の工夫を検討するほか、啓発の機会についても検討する。 ・朝ミーティングの表を活用し、三職種での情報共有、課題整理、緊急性の確認、支援方針の協議を円滑に進めるとともに、第4水曜日の圏域ミーティングにて地域保健課担当保健師参加のもと、ケース対応の共有、評価を行う。
<p>(2)権利擁護業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・債務整理や財産管理、相続など法的アドバイスが必要となるケース対応には、法テラスの活用を視野に支援を行う。 ・初回相談時点で消費生活被害の可能性についての視点も心がけ、気になる事案があれば早期に消費生活センターと連携する。 ・法的知識を持って対応する必要がある機会が増えている為、地域包括支援センター法律支援事業を活用する。

業務名	具体的な取組内容
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援地域ケアカンファレンスに出席し、アドバイザーからの助言を受け、介護予防ケアマネジメントのスキル向上を図るとともに、地域のケアマネジャーに対する支援を行う。 ・地域のケアマネジャーが地域の社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制の整備に取り組む。 ・圏域ケアマネジャー交流会の日程(年3回)を決めて、8050問題等の家族支援について、人とくらしのサポートセンター、市立障害者福祉センター等の他機関との勉強会や事例検討会を開催し、地域のケアマネジャーとのネットワークの構築・スキルアップを行う。
(4) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の見守りや声かけが地域でできるよう地域安心声かけ訓練の動画を使って啓発ができる。 ・認知症の本人や家族の相談が早期に繋がるよう相談窓口の紹介と認知症初期支援チームとの連携を行う。 ・11月、矢倉学区の地域課題解決応援講座で認知症の学習会の開催する。 ・出前講座でフレイルと認知症予防を合わせた内容の講座を開催する。 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症の人にやさしい支援が行えるよう認知症の啓発を行う→フレンドマート買い物サポート(宅配事業)、薬局等
(5) 地域ケア会議推進事業	<p>【1】草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録をされた方に対して、地域ケア個別会議を開催し、介護専門職、地域の協力者と共に、行方不明予防対策、見守り、地域課題についての協議を行う。認知症があっても、尊厳を保ち、地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、認知症に対しての正しい知識の啓発、自分事として考えるきっかけ、偏見をなくす、家族が悩みを抱え込まないよう対応の協議を行っていく。(地図を活用し普段の生活範囲、散歩ルートの確認等、個々の事例に合った協議を行う)</p> <p>【2】学区の医療福祉を考える会議において、気付きから活動につながったことへの支援協力を行う。 (矢倉学区: 仮称居場所開設マニュアルの作成協力 ・志津学区: 仮称居場所マップ、ランチマップ作製協力)</p>
(6) 介護予防支援業務 介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・直営・委託とも、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントとして支援を行い、地域の社会資源も活用できるよう、委託先のケアマネジャーに対し啓発を行う。 ・未来ノートを活用し、直営・委託とも早期から意思決定支援ができるよう取り組む。→元気なうち(要支援)から少しずつ確認しておく、急に状態が悪化した際に家族や支援者が本人の意思に沿った支援が可能になる為。 ・地域のインフォーマルサービスについて、コロナ禍での地域活動の状況を把握し、通所型短期集中予防サービス終了後の繋ぎ先として利用者に対して情報提供を行う。

令和3年度 草津市草津地域包括支援センター事業計画書

【法人名： 社会医療法人 誠光会 】

<p>基本方針</p>	<p>一、高齢者がいきいきと自分らしい生活を継続することができるように支援します。 二、地域におけるネットワークを活用し、高齢者が安心して暮らせるように支援します。 三、チームアプローチにより、以下の計画に掲げる基本業務を行います。</p>
<p>今年度の目標</p>	<p>I 感染症や災害への対応強化をしていく。 II 個別課題を地域ケア個別会議で検討することを積み上げ、それが地域の課題であると意識していただいたり検討できる場の構築を行うことで見守り体制に結び付ける。 III 介護予防、認知症予防、虐待予防など予防活動に取り組む。</p>
<p>重点的な取組事項</p>	<p>①感染症・災害時アクションカードやフロー図を部門ミーティングで検討を繰り返し、シュミレーションをしていく。 ②地域ケア会議にて地域課題をあげるだけでなく、そこから拡げていけるような方法を試行錯誤する。 ③-1,タブレットを活用し社会資源の見える化し高齢者につないでいく。 ③-2,地域の方の協力のもと、タブレットの活用により、地域の活動に参加されていたが最近参加されなくなった方の実態把握、課題分析、再参加のための取り組みをしていく(Reconnect project)。 ③-3,ケアマネジャーと予防の共通認識ができるように研修を計画、事例を通じた検討をしていく。</p>

<p>業務名</p>	<p>具体的な取組内容</p>
<p>(1) 総合相談支援業務</p>	<p>【総合相談支援の実施】 ①朝ミーティングを毎日行い、情報共有、緊急性の判断、課題の把握、今後の方針の検討を行う。 ②毎月2回圏域ミーティングを開催し、継続性の判断、課題の確認・共有、対応方法と支援方針についての共有・検討、モニタリング、評価、最終判断を行う。 ③高齢者本人のみならず、世帯で課題を抱えているケースについては、関係者からの情報収集と他の相談支援機関と連携をはかり、適切な支援に繋いでいく。 ④災害時に安否確認が必要な高齢者をリストアップし、緊急連絡先を把握する。災害時にすぐに対応できるようにしておく。 【ネットワークの構築】 ①地域における関係機関等にパンフレットの設置を依頼する。 ②民生委員・児童委員との研修交流会を行い、高齢者見守りシートを配布し、説明をする。 ③タブレットを活用して、インフォーマルサービスなどの社会資源の情報収集を行い可視化する。</p>
<p>(2) 権利擁護業務</p>	<p>【高齢者虐待の防止と支援】高齢者虐待を疑う相談があった場合には、速やかにセンター内で協議し、通報・相談等の対応をとり、虐待解消に向けて、草津市高齢者虐待対応マニュアルに基づいて、関係機関、専門機関と連携、助言を求めながら支援を行う。 【成年後見制度等の利用促進】今後の生活に不安を抱える高齢者に対して、個別の相談ケースにおいて成年後見制度についての情報提供を早い段階でわかりやすく行えるように、ICTを活用した情報提供を取り入れていく。 【困難事例への対応】権利擁護ケース会議や法律支援事業の個別相談・電話相談・法テラスなどを積極的に活用できるように、センター内で共有、圏域ミーティングでの検討を意識的に行う。 【消費者被害の防止】消費者被害への啓発のため、消費者被害の情報や啓発のパンフレット等の情報収集を定期的に行い、直営担当者や独居高齢者の個別相談の場やサービス事業所への提供票発送の時期を活用して情報提供を行う。</p>

業務名	具体的な取組内容
<p>(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務</p>	<p>【ケアマネジャー支援】</p> <p>①対応に悩まれるケースの相談支援や多職種とのケース会議を開催する。</p> <p>②ケアマネジャー交流勉強会を通じて、虐待や栄養の研修、介護予防・重度化防止をテーマとした検討を重ねていく。</p> <p>③自立支援地域ケアカンファレンスにて、本人を知っている強みをいかし地域資源を把握するものとしてケアマネジャーに情報提供をしていく。</p> <p>④地域における各種活動等連絡・協力体制整備のため、特に個別の災害地域ネットワークに取り組む。</p> <p>【主任介護支援専門員連絡会等各種連携に必要な会議への出席】</p> <p>【『重点的な取組事項』③-2(Reconnect project)】最近地域の活動に出てこられなくなった方の情報を地域の方の協力で集めて、実態把握をし、出かけなくなった理由の分析と今後の方針を立て、Web等を活用して再度地域と繋がれる方法の検討をしていく。</p>
<p>(4) 認知症総合支援事業</p>	<p>【認知症理解及び予防、早期発見への取り組み】</p> <p>①認知症サポーター養成講座や出前講座による啓発(Webも含む)。</p> <p>②認知症キャラバン・メイトとの連携。</p> <p>③認知症初期集中支援チームへの協力依頼。</p> <p>【地域連携】</p> <p>認知症高齢者等見守りネットワーク登録者への支援とともに、地域ケア個別会議を許可の得られた方のみ開催し地域ネットワークを構築する。</p> <p>【介護者支援】ストレスの高い介護生活の中で感情を吐露できる場(今のご時世なので電話等含む)の紹介をしていく。</p> <p>【認知症地域支援推進員の研修・会議への参加】</p>
<p>(5) 地域ケア会議推進事業</p>	<p>【地域ケア個別会議の開催】</p> <p>①地域で生きづらさがかかえておられる高齢者が、その暮らしたい場所で生活続けられるよう地域の理解を求めつつ見守りの体制を少しずつ構築していく。</p> <p>②ケアマネジャーから依頼があれば、平常時に考える災害対応地域ケア個別会議の開催をすすめていく。</p> <p>【学区の医療福祉を考える会議の共同開催】包括が感じている地域の課題を提案し、地域の方々が受け入れていただけるようであれば一緒に検討をしていく。</p> <p>【地域課題検討会議への出席】</p>
<p>(6) 介護予防支援業務 ・ 介護予防ケアマネジメント業務</p>	<p>【介護予防支援業務】</p> <p>①対象者が適切なサービス利用が出来るようにケアプランを作成する。</p> <p>②必要に応じ、自立支援地域ケアカンファレンスに出席し、多職種からアドバイスを受け、ケアプランに反映する(評価指標:会議出席数)。</p> <p>③介護予防支援業務を行う上で負担となっている業務の把握と改善策を市と共に検討していく。</p> <p>【介護予防ケアマネジメント業務】</p> <p>①対象者自身が地域で何らかの役割を果たせる活動を継続できるようにする(評価指標:地域資源情報収集・提供数、介護予防手帳活用数、外出出来ない方の状況把握した結果の共有)。</p> <p>②地域リハビリテーション活動支援事業や短期集中予防サービスの積極的な活用し、地域の活動への参加や介護予防サービスへの移行等で自立支援を促す。</p> <p>③必要に応じ、総合事業について理解し自立支援を意識してもらえるように、委託先ケアマネジャーへの助言・指導を行う。</p>

令和3年度 草津市老上地域包括支援センター事業計画書

【法人名： 社会福祉法人よつば会 】

<p>基本方針</p>	<p>地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるように、医療・介護・福祉など様々な面から支援する。</p>
<p>今年度の目標</p>	<p>①住民・各種地域団体に対し、地域包括支援センターの啓発活動を行う。 ②地域包括ケアシステム実現の為、地域の実情を把握し、地域団体と介護保険事業所とが連携できるようにネットワークを構築する。</p>
<p>重点的な取組事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症や災害に対応できるよう、感染症対策を行い、業務継続できるよう取り組んでいく。 ・研修や会議などICTを活用し、効率よく業務が遂行できるようにしていく。 ・コロナ禍に於いても地域の繋がり体制を構築できるよう、資源マップを更新していく。

業務名	具体的な取組内容
<p>(1)総合相談支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資源マップを作成し、訪問活動や支援に活用する。 ・コロナ感染対策を十分に行い、民児協交流会を老上学区、老上西学区で各1回以上開催する。 ・コロナ禍による独居高齢者の実態把握のため、個別訪問し、別居家族や近隣住民からの情報収集を行う。 ・朝ミーティングと圏域ミーティングにて、情報共有、緊急性の判断、課題の把握、今後の支援方針を検討する。
<p>(2)権利擁護業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター法律支援事業の電話相談や出張相談を積極的に活用し、法的なアドバイスを受けながら支援を行う。 ・高齢者虐待対応において、行政、関係機関と連携し迅速に対応を行う。 ・地域団体やサロンを積極的に訪問し、権利擁護事業や消費者被害に関する啓発を行う。 ・スムーズに支援につなげられるよう、権利擁護ケース会議を開催し、関係機関と連携・役割分担をしていく。

業務名	具体的な取組内容
<p>(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援地域ケアカンファレンスに参加し、ケアマネジャーに対し自立支援・介護予防を推進していく。 ・ケアマネジャーが地域連携・協力体制が構築できるよう、地域ケア個別会議を実施していく。 ・圏域ケアマネジャーのネットワーク構築・スキルアップのため、交流会・事例検討会・勉強会・研修会を開催する。
<p>(4) 認知症総合支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人にやさしいお店や認知症高齢者等見守りネットワークおよび認知症サポーター養成講座等、認知症に関してICT等による啓発を検討していく。 ・認知症を疑われる方や認知症支援が困難で、サービスや医療に繋がらないケースについて、認知症初期集中支援チームに相談し対応・支援を行っていく。 ・認知症地域支援推進員会議・認知症連携カンファレンス等に参加し、医療・行政や他圏域等との情報共有を行う。
<p>(5) 地域ケア会議推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援地域ケアカンファレンスに参加し、自立支援・重度化防止に取り組む。 ・生活支援コーディネーターと連携して、学区の医療福祉を考える会議を各年1回は開催し、地域の高齢者を支援する住民と顔の見える関係づくりを行う。 ・個別課題の集積により、生活支援コーディネーター・地域保健課と協議しながら地域課題を把握していく。
<p>(6) 介護予防支援業務 ・ 介護予防ケアマネジメント業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立を促すケアプランを作成し、モニタリング・評価を行いながら支援を行う。 ・地域のインフォーマルサービス(地域サロン・百歳体操・老人会の活動等)を、利用者本人が活用しながら、自らが生きがいや役割を持って生活できるよう支援を行う。 ・地域リハビリテーション事業を活用し、専門職のアプローチを活用しながら、短期集中予防サービス等の情報提供を行い、閉じこもりを外出支援に繋げていく。

令和3年度 草津市玉川地域包括支援センター事業計画書

【法人名： 社会福祉法人あさひ 】

<p>基本方針</p>	<p>玉川中学校区に暮らす高齢者について、早期に要介護高齢者を把握するとともに、一人ひとりの状況に合ったサービスや地域の活動につなげる支援を行うことにより、高齢者自身の意志を尊重したその人らしい生活を維持できるように支援します。また、医療・介護・福祉の専門職、さらには地域活動団体や住民との顔の見える関係づくりを進め、社会資源の活用とネットワーク構築により、玉川中学校区の高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けることができるように支援します。</p>
<p>今年度の目標</p>	<p>新型コロナ感染拡大により、人とのつながりや地域に居場所があることの大切さを思い知らされることになりました。今年度は、新型コロナ感染拡大に十分注意しながらも、交流や運動の機会が減ってしまった高齢者の暮らしの変化や課題を的確に捉えながら、民生委員児童委員やケアマネジャーとの連携し、高齢者やその家族からのSOSを早期にキャッチし、支援につなげられるよう取り組みます。また、地域のサロンやいきいき百歳体操が無事再開できるよう生活支援コーディネーターと連携し、支援していきます。</p>
<p>重点的な取組事項</p>	<p>担当圏域は、高齢化が急速に進んでいて、相談件数も年々増加しています。既存の社会資源では支援が行き届かないケースも増加しています。地域の高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けられるように次の取組を重点的に実施いたします。</p> <p>①生活支援コーディネーターと連携し、地域課題の発見や必要な社会資源の開発・ネットワークづくりができるよう地域ケア個別会議を積極的に開催します。</p> <p>②地域のケアマネジャー向けに支援困難事例への対応力向上のための研修会を開催します。</p>

<p>業務名</p>	<p>具体的な取組内容</p>
<p>(1) 総合相談支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南笠東学区民児協、玉川学区民児協との交流会を連携強化のため年1～2回は開催できるようにする。 ・令和3年度南笠東学区のバースデイ訪問や玉川学区の表敬訪問に同行訪問することで、支援が必要と思われる方の実態を把握していく。 ・困りごとなどを確認しながら介護保険申請や適切な介護サービスへつなげられるようにし、訪問で得ることができた必要な情報については包括内で情報共有を図る。 ・包括の広報誌にて包括の周知を行い、高齢者が利用する公民館や自治会館などにチラシや情報誌を配布していく。
<p>(2) 権利擁護業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を利用を検討する際には、権利擁護ケース会議を開催し、行政や各関係機関と連携を図りながら支援方法を検討する。 ・法的なことでは分からないことや判断できない時には、地域包括支援センター法律支援事業の電話相談と出張相談を積極的に活用する。弁護士からの助言を受けながら権利擁護支援を行うようにする。 ・権利擁護業務、高齢者虐待についての研修に積極的に参加する。 ・高齢者虐待について、行政や関係機関と連携しながら、終結に向けた虐待の対応や支援を行う。

業務名	具体的な取組内容
<p>(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援事例に対して多角的な視点からニーズを明らかにし、実践力を高めていけるように、玉川圏域のケアマネジャーを対象にした玉川圏域ケアマネジメント支援会議(一部)を年4回開催する。 ・ケアマネジメントに関わる知識を学び、適切な制度や資源につなげていくことを目的に、玉川圏域ケアマネジメント支援会議(二部)を年4回開催する。(年間計画:6月9日 自立支援医療費と障害者医療費制度について、9月8日 玉川学区の地域特性とインフォーマルな社会資源について、12月8日 歯科医師や歯科衛生士との連携について、3月9日 指定難病患者への医療費助成制度と社会資源について) ・共依存の問題をテーマに、圏域の主任ケアマネジャーと協働し、市のケアマネ研修を開催する。 ・高齢者の自立支援やQOLの向上に向けたケアマネジメントやケアの充実を目指して、自立支援地域カンファレンスに参加する。
<p>(4) 認知症総合支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座や出前講座等、認知症に関する正しい理解のための啓発を行う。パナソニックマーケティングスクールの学生については今年度も認知症サポーター養成講座が継続開催できるように働きかけていく。 ・高齢者見守りネットワークの構築を目指し、民生委員さん等に協力をお願いして、認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録の説明の際に地域ケア個別会議を開催していく。 ・認知症によるBPSDや医療、介護サービスにつながらないケースについて、初期集中支援チームに相談しながら支援を行う。
<p>(5) 地域ケア会議推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーが支援困難と考える事例や複合した問題を抱える事例に対して、地域ケア個別会議の開催などを通じて、様々な機関や専門職、民生委員や地域住民などとネットワークを図り、課題解決に向けて支援する。また個別課題の検討を通じて地域課題の把握に努めていく。 ・専門職や地域の各団体が高齢者に関わる地域の課題を共有し、互いに協力し合えることが見つけられるように学区の医療福祉を考える会議の充実に向けて取り組んでいく。
<p>(6) 介護予防支援業務 ・ 介護予防ケアマネジメント業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のインフォーマルな社会資源について、圏域のケアマネジャーには勉強会を開催予定。コロナの感染を考慮しながら圏域のケアマネジャーとも地域の活動に参加する(百歳体操やサロンの見学など)。 ・直営、委託とも社会資源を活用でき、地域に居場所ができるように委託先のケアマネジャーに対する助言、指導を行う。 ・民生委員さん、地域の百歳体操団体、サロンなどの代表者さん、生活支援コーディネーターさんと連携を図りながら地域活動を把握していくとともに、参加ができなくなった対象者さんを早期に把握し地域リハビリテーション活動支援事業を活用するなど重度化防止の支援を行う。

令和3年度 草津市松原地域包括支援センター事業計画書

【法人名： 社会福祉法人 みのり 】

<p>基本方針</p>	<p>地域の高齢者がいきいきと自分らしく暮らせるように医療・介護・福祉・地域力を最大限に生かし、ネットワークづくりに取り組みます。</p>
<p>今年度の目標</p>	<p>①地域の「こころのほっとステーション」となれるように、地域住民、各関係機関等に地域包括支援センターの周知活動や、情報発信を行います。 ②慣れ親しんだ地域で望むくらしが継続できるように、認知症予防・介護予防(フレイル予防)の啓発を進め、重度化の予防に取り組みます。</p>
<p>重点的な取組事項</p>	<p>①三職種の専門性を活かし、チームで共有しながら、速やかな相談対応、実態把握に努めます。 ②権利侵害や消費者被害等を未然に防ぐよう、関係機関との連携を強化し、早期発見、早期対応に努めます。 ③地域ケア会議を行い、地域のネットワークづくりや医療との連携を図り、地域課題の把握に努めます。 ④「介護予防の視点」を持って、自立支援、重度化予防に努めます。 ⑤認知症に関する正しい理解や啓発活動を継続し、見守り体制の構築や適切な医療・介護につなげるように努めます。 ⑥ICTの活用により、相談体制の充実、効率化に努めます。 ⑦感染症対策(予防)について学びの機会をもち、職員ひとりひとりが、緊急時に備えた意識付けに努めます。</p>

<p>業務名</p>	<p>具体的な取組内容</p>
<p>(1) 総合相談支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山田・笠縫学区の民生児童委員交流会を行い、お互いに顔のみえる関係づくりを行う。 ・地域サロンや老人会だけでなく、地元の商店街の中にあるスーパーや金融機関等に対象を広げてチラシ配布等を行い地域包括支援センターの周知活動を行う。 ・地域の関係者等から相談があった方への訪問を実施し、生活状況の確認を行い支援の検討を行う。 ・三職種の専門性を生かし、情報共有を密に行いながら支援の必要性、緊急性の判断を行う。 ・複合的な課題がある場合は地域保健課等と協議しながら適切な支援を検討し、必要時は他機関へと繋ぐ。 ・ICTを活用し、効率のよい相談対応に努める。
<p>(2) 権利擁護業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター法律支援事業の電話相談や出張相談を積極的に活用し、権利擁護支援にかかる法的なアドバイスを受けながら支援を行う。 ・権利擁護のケース会議を開催し、成年後見制度の利用促進につなげる。 ・成年後見制度や消費者被害防止の普及・啓発を利用の必要な人に繋がる様に、ケアマネージャーが抱える困難ケースに対して、または地域サロン等で行う。 ・行政、関係機関と連携して、高齢者虐待対応マニュアルに基づいた虐待通報への対応および終結に向けた虐待対応・支援を行う。 ・虐待を未然に防止するために早期対応・相談支援を行う。

業務名	具体的な取組内容
<p>(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援に資するケアマネジメント支援の観点から、地域のケアマネージャーに対する支援等を行う。 ・主任介護支援専門員連絡会への参加やケアマネージャー向けの研修会の開催・協力を行う。 ・地域のケアマネージャーが抱える支援困難事例については三職種で方向性を検討した上で、地域保健課との連携や協力体制をとっていく。 ・またその方針をケアマネージャーと共有し、助言や継続的な支援を行う。 ・圏域ケアマネージャーとの勉強会や地域ネットワーク構築を目的とした地域ケア個別会議の開催を行う。 ・地域のケアマネージャーに対して日常的な個別相談や助言など行う。
<p>(4) 認知症総合支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層(学童期)からの認知症について正しい理解を広めるため、山田・笠縫小学校児童育成クラブにて認知症サポーター養成講座を勧めていく。 ・各町内会長に働きかけ、認知症サポーター養成講座、認知症見守りネットワーク事業などの周知活動を行う。 ・認知症になっても安心して買い物や継続できるまちづくりを目指し、笠縫商店街にて店主の方へのご挨拶、また対応等で困った経験はないか等の話を伺い、実態把握を行う。(認知症の人にやさしいお店の登録に繋がるよう働きかける) ・認知症見守りネットワーク事業事前登録者に対して、担当ケアマネージャーとの連携を図りながら、必要時GPSのお試し実施を勧めていく。 ・認知症の人の家族の介護負担・精神的負担の軽減をはかるため、認知症の家族会などの情報提供を行っていく。
<p>(5) 地域ケア会議推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症見守りネットワーク事前登録者と家族、民生委員、関係機関と地域ケア個別会議を積極的に開催し、顔の見える関係づくり、見守り体制の検討、家族の精神的負担の軽減をはかるための機会とする。 ・学区の医療福祉を考える会議への参加・協力を通して、山田・笠縫学区の地域課題を抽出していけるように努める。 ・地域のケアマネージャーに働きかけ、地域ケア個別会議の必要性と積極的な参加を促す。 ・市の開催する地域課題検討会議・自立支援地域ケアカンファレンスへの参加
<p>(6) 介護予防支援業務 介護予防ケアマネジメント業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が継続中。うつや下肢筋力の低下・健康障害の懸念がある。地域サロンにてフレイル予防の啓発活動を行い、注意喚起を促す。 ・フレイル予防、実態把握を行うため、過去関わりをもったことのある利用者で現在サービスの利用のない方や、転倒を繰り返すなど身体的な面でリスクが高くサポートの必要な方、専門職の助言をうけることで改善の可能性が予測される方などに短期集中予防通所型サービスの利用を勧めていく。(年間目標15件) ・委託ケアマネージャーに対して、介護予防・重度化防止の必要性を伝えると共に、プランに反映できるように助言等行う。 ・プランナー配置により、業務の効率化を図れるようにする。 ・感染症対策・予防に対しての正しい知識を理解し、啓発・普及に努める。

令和3年度 草津市新堂地域包括支援センター事業計画書

【法人名： 社会福祉法人 寿会 】

<p>基本方針</p>	<p>1. 高齢者がいきいきと自分らしい生活を継続することができるように支援します。</p> <p>2. 地域におけるネットワークを活用し、高齢者が安心して暮らせるよう支援します。</p> <p>3. 新堂地域包括支援センターに配置された専門職がチームアプローチにより基本業務(委託業務)を行います。</p>
<p>今年度の目標</p>	<p>自立支援に向けた支援と重度化防止に向けた支援の取り組みと地域で安心して暮し続けられるネットワークづくりを目標とします。</p> <p>特に今年度は、「フレイル予防」の啓発を重点的に行い、地域で自発的な「集まりの場」開催の土台作りを行います。</p>
<p>重点的な取組事項</p>	<p>①地域サロン等で地域住民に「フレイル予防」の啓発を行うとともに、地域住民が主体として開催する「フレイル予防教室(セラバンド教室 等)」を興すきっかけ作りを行います。</p> <p>②地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるよう、本人の意思を尊重しながら対応していきます。</p> <p>③支援の必要な高齢者が適切な支援につながるよう関係機関とのネットワークの構築を図ります。</p> <p>④認知症高齢者が自宅で安心して尊厳のある生活が継続できるよう、近隣住民・民生委員・サービス事業所・関係機関(行政・近隣商店・民間機関等)による見守りネットワークを形成します。</p> <p>⑤高齢者の実態把握に努めるとともに自立支援を促し、重度化予防に努めます。</p>

<p>業務名</p>	<p>具体的な取組内容</p>
<p>(1) 総合相談支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員との交流会を年間2回開催し事例検討を行うことにより、互いに相談しやすい関係作りにつなげる。 ・積極的に地域サロンや高齢者の集まる場に出向いて実態把握を行うと共に、フレイル予防の啓発活動を行う。 ・朝ミーティング・圏域ミーティングで情報共有し、三職種で継続性・緊急性の判断、課題の把握を行う。
<p>(2) 権利擁護業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロンや高齢者の集まる場で権利擁護事業や消費者被害に関するチラシを配布し啓発を行う。 ・権利擁護支援が必要な方にはケース会議を開催し、申立支援等必要な支援を関係機関と連携し行う。 ・老人福祉法に基づく措置や虐待対応を要する場合は、関係機関と連携しながら迅速に必要な支援を行う。 ・法的な専門知識や判断を要する場合は、法律支援事業や法テラスを活用し、適切に支援を行う。

業務名	具体的な取組内容
<p>(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援地域ケアカンファレンスに出席しケアプランに反映させることで、自立支援・重度化予防につなげる。 ・ケアマネジャーの資質の向上や関係機関の連携を支援するための会議等に参加し、医療機関を含めた関係機関との連携体制の構築・強化につなげる。 ・ケアマネジャー交流会を年4回開催しネットワークづくりを行うと共に、ケアマネジャー個々のスキルアップを図る。(尚、オンラインでの開催方法も取り入れる。)
<p>(4) 認知症総合支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期から高齢者への理解を深めることができるよう、のびっこ常盤に加えて笠縫東にも、高齢者体験や認知症サポーター養成講座が開催できるよう働きかけを行う。 ・圏域内の企業(ドラッグストア・コンビニ・スーパー・郵便局・生協)への認知症サポーター養成講座の開催を目指し、地域住民や関係者へのPRを継続する。 ・地域安心声かけ訓練の開催を目指し、医療福祉を考える会議で関係者に働きかけを行う。 ・認知症を患う方の介護者に対し介護負担軽減を図るため、家族会や認知症カフェ等の参加など適切な支援につなげる。
<p>(5) 地域ケア会議推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を開催する中で、必要に応じて生活支援コーディネーターに参加を呼びかけ地域資源の開発に協力する。 ・学区の医療福祉を考える会議を年2回程度開催し、高齢者が地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくりを目指す。 ・ケアマネジャーに地域ケア個別会議の目的を理解してもらい、積極的に事例提供してもらえよう促す。
<p>(6) 介護予防支援業務 介護予防ケアマネジメント業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直営では年間420件を上限の目安にケアプランを作成する。 ・介護予防サービス計画を作成し関係機関との連絡調整を行う。 ・地域でいきがいや役割を持ち活発な日常生活を送ることができるようインフォーマルサービスの積極的な活用を促す。 ・短期集中予防サービスを積極的に活用することで、対象者が目指す目標を明確にし、介護予防に向けた意識付けや取り組みのきっかけ作りとする。 ・地域リハビリテーション活動支援事業を積極的に活用することで、対象者の状態に合った支援につなげる。 ・独自で勉強会、事例検討会を開催し、適切な課題抽出に向けたアセスメント能力の向上を目指す。